

京大天皇事件前後の学生運動

中

今西 一 （大阪大学とへい教授・小幡明科大学名誉教授）



三 レッド・パージ反対闘争

府立医大で果敢なスト

従来のレッド・パージ研究のなかで、京都の実態はほとんど究明されてきませんでした。そのなかで、藤本文朗・藤田洋ら「東山の福祉と革新の源流を探る懇談会」（電話075・541・5270）が、『創発

大阪健康福祉短期大学紀要』（第一〇号、二〇一一年）に発表した、「京都東山区の福祉と革新の源流を探る Ⅲ」は貴重な研究です。ただ最近、トロント大学研究員の二至村菁が、アメリカの占領軍文書を使った、『米軍医が見た占領下京都の六〇〇日』（藤原書店）という本を出して、京都府立医科大学での一九四六年のストライキや、行政機関職員定員法によって解雇された、鴨脚光増講師の話を書いています。

藤本らの研究は、私が前号で紹介した、『日本占領・外交関係資料第二期』の第七卷（柏書房）の「京都事務局月報」を使つたものです。この本のコピーは悪く、外務省の外交史料館の原史

料を見ないと読めない所もあります。「月報」第四〇号（一九四九年一〇月二〇日）によると、「京都府・市両教育委員会の好ましからざる教員に辞職勧告の件」として、次のように書いています。

京都府教育委員会ではさきに教育長通牒をもつて、教育基本法第八条に規定する政治活動の限界に関する見解を管下学校に明示したが（九月下半期報参照）、今般好ましからざる教員の整理を断行することになり、整理基準を定めて調査中のところ、十月十日、二十一教員（小学校九、中学六、高校六）に辞職を勧告した。内政政治活動関係によるもの二名である。十三日現在勧告受諾者は十四名であるが、勧告拒否者は府職員委員会にかけ、懲戒免職又は求職処分が付される筈である。また京都市教育委員会においても同様措置することとなり、同日二十七教員（小学校九、中学十一、高校六）に辞職を勧告した。内政政治活動関係によるもの二名。これに準ずるもの十二名である。十三日現在勧告受諾者は十三名である。

このように京都府市合わせて四八名の小中高の教員が、「辞職勧告」されています。これが京都の教育界におけるレッド・パージの開始です。藤本によると、東山区では日吉ヶ丘高校で一名、洛東中学で二名の教師がレッド・

パージにあい、「中学生であった」彼は、「先生が校門でビラをまいていた姿をおぼえている」そうです（前掲論文、一八頁）。次に「月報」第四二号（一九四九年一月二〇日）に出てくるのは、「京都府立医大教授に対する辞職勧告及び同学生放校処分に関する件」です。

京都府立医大当局では十一月八日付属女専教授、助教四名（内三名は共産党員）に対し、又同九日教職員十四名に対し勤務状態不相当の理由で、夫々十一日までの期限付き辞職勧告を行ったところ、内八名が勧告を拒否したので、夫々所定の手続きを経て免職処分付した。なお女専教授会勧告問題について審議中、同会議の公開を迫って部室に乱入、退場を拒否して遂に教授会を流会せしめた本科生、女専生等二十数名に対する処分について、十五日緊急教授会を開催審議の結果、学校教育法施行規則第十三条四項により、本科生八名に対し放校処分、女専生十二名に対し無期停学処分を決定したが、今回の処分に関連し今後の事態の推移が注目されている。

この四九年には、京都府下で公務員二、〇三九人、民間五、四三二人の正規労働者が解雇されています（藤本前掲論文）。ものすごいインフレと人員整理

の時代です。

学生大会で学長の辞職要求

京都府立医大は、京大とならんで敗戦直後の労働運動、学生運動が激しかった大学です。同校の『京都府立医科大学八十年史』（一九五五年）では、宮田一が「医科大学時代」として、たんと年表風に叙述しています。それを引用しますと、「第四期 終戦以後」として――

生まれ出づる悩みは（昭和）廿年末期からいろいろの形で表われ、学生の同盟休校、教授排斥運動と云う様な形であらわれると同時に、民主化運動は労働組合運動と結びついて従業員組合の誕生となり、二十一年中は殆ど組合運動の騒乱に暮れた観さえある。昭和廿年十一月、予科の生徒大会を皮切りに、女専生徒大会が行われ、本科生は廿八日学生大会を開いて、学生自治会の設立及右自治会に共済部の設置を承認する。ことを要求し、厚生設備の完備、食糧供給に関する学校当局の援助、特別講義制度の設立、出欠制度の撤廃、現在の講義法の改善、教務課の権限縮小、学校行政へ学生の参画、教授会の公開、その過去の速記録の即時公開、本学の発展を阻害せる教授会の閣的存在の解消等の要求を決議し、決議文を学長に手交し、十一月卅日迄に書面回答を要求した。翌廿九日夜、学生は改めて、前日の決議に、学長の辞職、後藤基幸教授の辞職、荒木正哉教授の反省要求の三項目を追加した。

学生大会で学長や教授の辞職を要求するというのは、かなり精鋭な民主化要求です。越智真逸学長は、三〇日正

午、出欠制度の撤廃に対しては、当該教授の意向による、教務課権限縮小、教授会内派閥の存在の件は否認、その他は承認の回答をします。しかし、学生はこれを不満として、特に追加要求の回答を求めます。結局、二月二日から学生が「自由行動」に入り、学長、後藤教授の辞任、荒木教授の反省で解決します。翌四六年二月には、学長は越智から勝義孝に変わります。この勝学長というのは評判の悪い人物でした。しかし、四五年末から「学内輿論の適正なる反映機関として京都府立医科大学協議会設置の声が揚り」、教授団(一)、予科教授団(二)、女専教授団(三)、助教授講師団(三)、助手副手団(五)、雇傭人団(五)、学生自治団(五)、予科生徒自治団(四)、女専生徒自治団(四)、看護婦自治団(五)(数字は委員数)の学長の諮問や各団体の提案を協議する機関が作られ、毎月二回の会合が持たれています。全学の協議会としては、全国でも早い事例と言えるでしょう。

第二組合つくり共産系を追放

翌四六年五月には――

病院に従業員組合が結成され、当初約八十の組合員を擁し、夏の飢餓突破資金の要求を皮切りに活発なる活動を開始した。其の中、外部団体或は外部の従業員組合が応援し、一団となって学長を確話したり、労働歌を高唱しながら病院の廊下を土足で暴れ廻ったり、発電所、電話交換室を占拠したり、病院の煙突に赤旗を立てたりするなど労働組合運動の本来



府立医大民主化運動集会の演壇に立つ野中彌一助教授
(野中彌一遺稿集『紅葉と赤旗と』より)

の枠を逸脱した。破壊的な闘争と云う面が著しくなってきたので、患者は減少し、赤の病院にはおけめと親に連れ帰らるゝ看護婦もあると云う有様で、憂うべき様相を呈して来たので、病院、大学の前途を思つ同憂の人々立つて、第二組合として職員組合を組織し穩健なる組合運動を開始した。

これは大病院の側から見た記述ですが、府立医大病院が「赤の病院」という評判が立っていたのは事実で、患者数も激減して経営危機に陥っていました。大学側は、四六年一〇月に、第二組合と「労働協約」を結んで、従業員組合を「自然消滅」に追い込んでいきます。そのためにも、レッド・パージが必要になり、組合弾圧とともに共産党系教職員の追放が始まります。四九年一月九日、解剖学の講座から図書係の閑職に追われていた女専部の

足立興一教授が、教授会で辞職に追い込まれると聞いた学生三〇名ほどが教授会に駆けつけます。すると――

附属女子専門教授会開催の時、本科三回生福田彌一、内藤三樹郎及び二回生平井正也、田阪正利、門脇一郎、谷沢三郎、木村昭、上田好治、傍聴のため入場した。本教授会は在来非公開であったが、此時、足立、竹沢両教授より公開せよとの提案あり、採決の結果非公開の再確認を見たるを以て、勝部長、水野教務課長より退去を要求せるも応ぜず、遂に教授会は流会となった。越えて十五日、本学教授会に於て、去る九日の女専教授会流会の因をなしたる前記八名を学則第三四条によつて放学する事に決定した。但、十一月十九日迄に退学願を提出する者は退学を認める(田阪の場合廿一日迄)という猶予期間を附した。田阪、門脇の両人は猶予期間内に退学したが、他の六名は遂に放学せられた。

そればかりか、「同月、助教授野中彌一、女専教授足立興一、同竹沢徳敬は、地方自治体法附則第五条により官吏分限令第十一条第四号を準用して解職を命ぜられ、技手赤塚豊、看護婦長竹中幸も同時に解職を命ぜられます。この時、一四名の学校関係者のレッド・パージが行われ、学生自治会も潰されてしまいます。

放学を命ぜられた福田ら六名の学生は、これを不服として京都地方裁判所に勝学長を提訴します。彼らの弁護は、能勢克男、小林為太郎、高山義三、坪野米男、木村得一という当時の京都の進歩派弁護士が総力であたり、地裁で

は勝利しています。しかし、勝学長は最高裁にまで上告し、一名の学生上田については教授会の流会後に入室したという大阪高裁の判決は認められませんが、残りの五名の学生の処分は正当であると判断されてしまいます。大阪高裁では、学生側の放学処分執行停止の申し込みをしたのに対して、内閣総理大臣吉田茂の指揮権発動によって、申請が却下されたりするので、この裁判は一躍有名になります。大西芳雄(『民法雑誌』三卷六号)、覚道豊治(同号)、橋本公巨(『教育判例百選』)、室井力(『行政百選』I)、盛秀雄(大阪学院大学『法学研究』五卷一号)などで多くの法学者が、この裁判を論じていますが、どの論者も大学側の処分が重すぎると指摘しています。最終的には、退学者は三年、放校処分を受けた者は、六ヶ月八年で、望月成人学長の時に復学が許されますが、二名の学生は戻らず、医師への途を断念します(『京都府立医科大学百年史』一九七四年)。

「赤色教授追放」の記事

翌五〇年になると朝鮮戦争も起こり、レッド・パージがますます激しくなっています。神谷信之助(後に共産党参議院議員)が労組の委員長になり、福田定一(司馬遼太郎)が副委員長だったこと有名な『新日本新聞』は、八月一五日付の紙面のトップで、関西の大学の「学園に吹く嵐」として、「赤色教授追放迫る」として、レッド・パ

ージの対象者の氏名を公表します。まず「赤の牙城 京大経済学部」として、松井清、堀江英一、岡部利良があげられます。そして、シンパ（同調者）として木原正雄、吉村達次があげられます。彼らは「理論経済学派に立つ青山秀夫教授と対立的立場に立っている」と報じています。

京都府立医科大学では、「かつて非協力の名のもとに野中助教授他二、三名の党員を追放した」が、「立命大」ともに今なお共産党の巢窟であり、細胞員八十一名を数えているとして、足立、竹沢らの教員をはじめ、八名のインターン、九名の技術員がいるとします。同志社は、「三名」しかないと言及が、ドイツ語の和田洋一、経済の住谷悦治らその他二、三名として、しかし「宗教を否定する共産党が宗教の殿堂にまで侵入したかとびっくりする」と語っています。

これらの名前のあがっている教員たちは、府立医大の人以外は殆ど知っていますが、共産党員どころか共産党にかなり厳しい意見を言う人も混じっています。それは、彼らの書いたものを読めばわかります。しかし、一番ひどいことを書かれているのは、立命館大学です。「学校資金横領か 共産党に貢ぐ赤教授」として、特に末川博総長を攻撃しています。末川総長を支える「赤色教授」としては、法学部北山茂夫、浅井清信、西村信雄、阿部矢二、細野武男、前芝確三、文学部奈良本辰也、

林屋辰三郎、岩井忠熊から立命館中高校の校長まであげています。しかも、立命館「大学財務部で約三万円づつ二回、学友会で約十六万円が、資金からいとも巧妙に引き出され」、共産党に貢がせている、といったデマも流しています。

立命館内の反末川派が動く

しかし、このデマに呼応するかのようには、立命の内部でも末川総長を追放する陰謀がすすみます。非合法共産党の機関紙『京都の友』（編集・印刷発行人 佐々木芳美、『戦後日本共産党資料』不二出版所収）の第三二号（五〇年一〇月一七日）には、「末川総長追放の陰謀」として、「元凶飯田氏ら一斉に策動 警察と結ぶ立命反動陣」という記事が載っています。事件の経過は、一〇月一四日の号外「末川総長総長追放の陰謀 立大生「レッドページ反対」に立つ」という記事の方が詳しいので、同記事を引用します。

かねて立命館内の反末川派と云われていた飯田（はんだ）五男（神山高校校長、文学部白川、経済学部丸谷、津田教授はレッドページ反対闘争の激化と飯田氏の教育委員立候補と前後して一斉に動き出した。

飯田氏は度々文部省にレッドページの名簿を報告して、おほめに預かったと云われているが、丸谷教授も「末川は秘密黨員だ、徳球（徳田球一）が手治に来た時、会いに行った」と言明。白川教授は教室で「立命館から二十六名の教授を追放しなければ本校は潰される」と宣伝。十一

日、戦時中軍国主義を鼓舞した禁衛隊の残党は、「共産党員某は、学友会の厚生事業費と称して六万円を党の資金につかい込んだ」、「共産党教授は自分の給料を学生黨員に与えている」等ありとあらゆるデマ宣伝を集中、十一日中立売署公安は、全大学有志委員長大西氏に対し、十三日から学内の政治活動（ヒラ、演説）を禁止する、でないと学園祭（十四日から二十四日迄）を中止せよ意向だと語った。又立大当局の一部は、「今度の教育委員選挙に学生はおとなしくして呉れ」と云った。（後略）

そして「十二日の二部学生大会を弾圧した」としています（『京都の友』第三二号）。このレッド・ページの中心になって動いたのは、後に中国文学研究の大家になる白川静です。白川は戦後の立命館が、戦犯として公職追放した文学部の小泉芝三らと親しい関係でした。立命館は、戦前の禁衛隊や国防研究所などの活動で、GHQから「戦犯大学」と睨まれていました。そこで理事長の石原広一郎は、戦前の京大事件で京大を追われた末川博を総長にもつてくることを考えます。末川は、この時京大に法学部長として戻る話や、大阪市大に行く話があったのに、あえて貧乏私学の立命館を選びます。

しかし白川ら学内の右翼勢力からは目の敵にされます。白川は、苦学の人のすから、京阪商業学校（現在の守口高校）で簿記も習得しており、実務にも明るい人物でした（『回想九十年』平凡社）。そこで経理責任者の共産党への

資金流用を告発して、末川を辞職に追い込もうとします。しかし、これは不起訴になり、本来なら白川が立命館を去らねばならなかったのですが、末川は報復人事はしませんでした。この後、白川は一度も文学部の教授会に出席せず、研究に没頭して中国文学の大家になります（岩井忠熊談）。飯田も教育委員には落選しています（『京都の友』）。

全学連の10月闘争に共闘せず

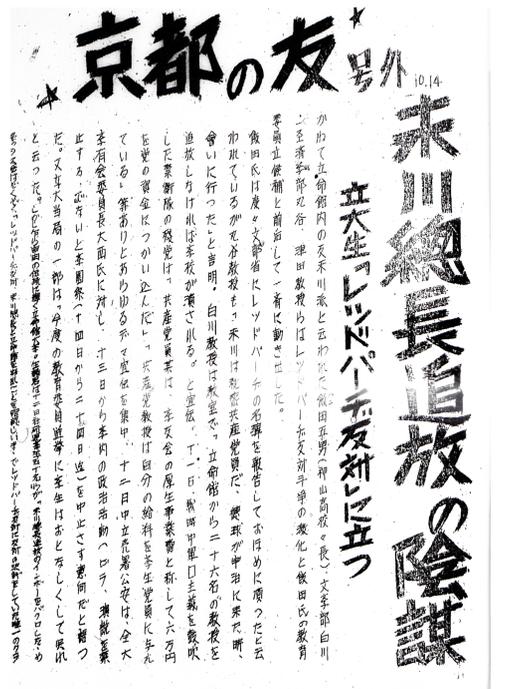
五〇年の九月五日には、「共産主義者の公職からの排除の件」が閣議決定され、天野貞祐文部大臣が二七日には、「教職員のレッド・ページは一〇月上旬、政令第六二二号によって行う」という談話を発表します。ここから全学連の「一〇月闘争」が組まれます。法政大学、東大教養学部、早稲田文学部、中央大学、東京外大などの各自治会では試験ポイコットに立ちあがります。学生の処分者だけでも、東大で二五人、中央で一〇人、法政で三一人にのぼります。とりわけ一月一七日の早稲田の集会では、三〇〇〇人の学生が動員され、九〇〇人の警察官が導入されて、一四三人の学生が逮捕され、九五人の除籍処分が発表されます（「第一次早大事件」と言います）。（手島繁一「占領下の学生運動」、五十嵐仁編『戦後革新勢力』の奔流）大月書店）。

ところが京都府学連や京大同学会は、この全学連の一〇月闘争に共闘していません。これは、全学連の指導部

が共産党の宮本顕治指導下の「国際派」であったのに対して、京大や京都府学連が圧倒的に徳田球一らの「所感派(主流派)」だったからです。ところが、一〇月に日本レーヨンや島津製作所、井上電気などの企業のレッド・パージが進み、前述した小中高校や立命末川、京都大学経済学部のレッド・パージも進みます(『京都の友』一〇月)これに対しては、全学連の中央はもちろん、京都府学連内部でも「国際派」が主導権をもっていた、立命館の二部(夜間部)や京都人文学園からも突き上げが起ってきます。そこで二月からの京大のレッド・パージ反対闘争は、「極左的相貌」と言われるほど激しくなります(南敏雄「関西における反対派・分裂主義者グループとの闘争」『学生評論』第八号、一九五一年、『資料 戦後学生運動 二』三一書房)。しかし、このことが後に京都府学連分裂のキッカケになります。

警官導入した京大「前進座事件」

この京大のレッド・パージ反対闘争の動きがわかる資料が、「思想事件に関する連絡照会綴 学生部」として、東北大学文書館に所蔵されています。「昭和二十五年十二月八日 京都大学輔導部長 田代秀徳(印)」として、「東北大学学生部長殿」宛てたものです。「十一月二十五日及同二十七日の不法学生大会について 京都大学」という文書では、以下のように書かれています。



立命館大内で発行された「京都の友」号外

去る十月東京方面に起った学生騒擾事件は一心終熄をみたが、実力闘争による学生運動が関西方面に移される気配が濃厚となってきた。果して同学会は、十一月二十五日を期して民族の独立と学問思想の自由を守るために「民族独立・戦争反対・レッド・パージ粉砕デモンストレーション」と称する市街デモを計画し、二十一日市公安委員会へ、許可申請をしたが、二十四日これは不許可となった。更に二十七日を期して民族の独立と学問思想の自由を守るために「三法案反対・レッド・パージ反対デモンストレーション」と称する市街デモを計画し、二十四日許可申請をしたが、これも、亦二十六日不許可となった。然るに、偶々二十一日午後同学会演劇部が主催者となって、前進座の河原崎国太郎等を招聘して、学生と懇談する為「前進座と語る会」の開催を大学に申請したが、翌二十二日分校新穂館での開催に関して、問題が起った。大学はその責任に於て、一旦開催を許可したのであったが、二十二日に到り警察側より突如、昭和二十五年政令第三三五号

に抵触の懼れがあるとして警察官の立会を要求して来た。大学は学内集会に学外者の介入を極力避け、なるべく警察側と交渉を続けている間に、時刻が迫って、この会が開催されるに到ったので、大学は一心その中止を命じた。その際川端警察署長も事態を憂慮して現場に来ていたので、学生等の要求により署長は、警察側の見解を学生代表に説明したが、その時既に派遣された警官隊は正門前道路上に待機していた。そして説明を終へた署長の退出に当り、これを妨害する学生八十名と警官隊との間に揉み合が起ったが、大学側の努力と、警官隊の引揚とによって、ようやく鎮静に帰し、この会は、結局続行不可能となった俛解散した。

これがよく京大の「前進座事件」と言われるものです。京大同学会と京都府学連書記局の「京都における反レッド・パージ闘争」(一九五〇・一一・二九、『資料 戦後学生運動 二』)という文書によると、大学が「警官二百名を学内に乱入させ、大学から輔導部長・学生課長を初め学生を正門から追出した。「俺達の学園を守れ」と学生二百名はスクラムを組み、数名の負傷者を出したが一名の検束者警官を退去させた」とあります。事件を目撃していた京大作家集団の宮川裕行は、「武

装警官百五十名が、学内の学生を排除して、一時学校を占拠する」と語っています(『捨子物語』の世界、埴谷雄高編『高橋和巳論』河出書房新社)。このように微妙に違いがありますが、大量の武装警官隊の学内占拠に、学生たちが驚き怒ったのは事実でしょう。

京大の「報告書」を見る

もう少し京大の報告書を見ると、「同学会は、この問題に対し、警察への抗議を大学に申入れると共に、他方この事態に乗じて、禁止された市街デモに代わる政治的意図をもつ全学抗議大会を計画し、二十五日午後一時より法経第一教室にこれを開催したい旨を二十四日朝大学に申請して来た。大学は直ちに輔導会議を開催して、これを促進することとし、又二十五日の抗議大会は「その内容が政治的意図を含み」「その手続きが時間的に不可能であるのみならず、同学会が停学処分中の学生(水口春樹)を口々に委員長として、責任者として主催するものであるからこれを承認しないことに決定した」ところが――

学生等は二十五日早朝よりピラ、ポスター、フラカード、大型看板等を許可なく散布、掲出して、活発に宣伝を行った。大学は大会強行の気配を察知して、この大会が大学の認めないものであることを念の為に掲示により学内に周知せしめた。当日は午前から輔導会議を開催中であつたが、学生の一部は、学長室前廊下に来り、学長に大会禁止の理由の説明を求め

て、面会を強要して已まず、更に一部学生は会議を一旦終了して退庁せんとする学長を迫ってこれに迫り、学長の乗せんとする自動車を抑止しこれを制止せんとする小使を投打する等の言語に絶する暴挙に出た。又大学は学外者が大会に來場して不穩の事態が発生する事を憂慮して本部の各門を閉鎖し入構取締りを行ったが、これに対しても、一部の学生が門扉を開かんとして守衛との競り合ひを惹起した。

午後一時過中央図書館前広場に停学処分中の学生を議長として全学抗議大会が不法に強行され、約三百五十名の学生がこれに参加した。大学は直ちに解散退去すべき命令を数次に亘り発したが、学生等は大会を続行し、前進座事件について大学が警察に抗議すること、大会開催の責任が大学、警察側にあること、等の決議を行い、傍ら輔導部長室には大会禁止理由の説明を求めて学生等が絶えず押しかけた。大会は、引続いて学内デモに移り本部構内を一巡した後、本部階下西側の廊下に闖入し、入口にバリケードを築き、一部学生達は、棒切れや石ころを携帯して屯るするに及んだ。この頃正門道路には、事態を重視して、警官隊が動かし来り、一触即発の情勢であったが、大学は極力事態を自ら收拾せんが為、警官隊の引揚げを要請した。警察側はこれを諒として引揚ぐるに到ったが、学生等は解散せず、更に閉鎖しある法経第一教室に許可なく闖入して、学生大会を開催した。

学生側は、バリケードを築き、「棒切れや石ころを携帯し」たのは、警官隊の「ピストルと棍棒に抗した」自衛の処置だと抗弁しています（「京都におけ

る反レッド・パーシ闘争」。学生は

二十七日午後一時再び全学抗議大会開催等を決議し、大会は午後六時半頃に到つてようやく解散した。その後学生等は引続き大挙して川端署に殺到し、不穩な行動に出て遂に検束者五名を出した。右の内二名は、深更に及んで釈放されたが、三名は送庁されるに到った。

翌二十六日輔導会議を開催した結果、同学会執行委員会の活動停止及委員会の改選を命じること、二十七日には、たとひ全学学生大会等が企画されてもこれを禁止すると共に、一般学生の軽率妄動を戒める旨の訓戒を発することを決定し、それぞれ告示を以て発表した。（告示第十二号、告示第十三号）又同日懲戒委員会が開催されて、前日の全学抗議大会に關連して学生の自分を守らない行為があったと認められた学生三十二名に対する懲戒処分を決定し公表した。（告示第十四号）

もちろん二十七日の朝、「同学会は第二回目の全学抗議大会を同日午後より法経第一教室に開催方の許可を申請して来た」。大学は「これを許可しなかつたが」、学生等はその禁止にもか、わらず場所をかえて中央図書館前広場に第二全学抗議大会を強行開催した。ここで「司会者及議長はいづれも懲戒処分中の学生が当たり、約二百名の学生がこれに参加した」。大学当局は「閉会直後」に「解散退去を再度命令したが、大会は解散の必要なしと決議して続行し」

「前進座を語る会」事件について大学当

局は警察に抗議し謝罪文をとること、大学の行った一切の学生処分を撤回すること、放学された同学会水口委員長及現執行委員会を信任すること、同学会解散反対等の決議を行ひ、傍ら、検束者に対する救援資金カンパを行つた後、午後二時半頃大会を終了した（後略）。

これに対して大学当局は、二八日に懲戒委員会を開催し、「前日の第二全学抗議大会に關連して学生の自分を守らない行為があつたと認められる学生に對して、懲戒処分を決定し直ちに公表した。（告示第十五号）」。告示第一四号では、「放学」は、水口春樹（経済）だけでしたが、同一五号では、遠井彰（法学）、松岡健一（医学）、中原晃雄（経済）が「放学」に加わっています。無期停学では、中塚明（文学）、米田豊昭（経済）吉沢京夫（経済）などがおり、榎並公雄（経済）も後に加わります。停学には福富正美（経済）、譴責には青木宏などがいます。

大学当局は、「実力行使による学園の秩序破壊と、外部勢力に同調した一部学生による学園の政治的利用」があつたと、この「前進座事件」を見えています。しかし、京大同学会は、「十一月二十五日及び二十七日」抗議大会「事件の真相に就いて」という文書のなかで、「今回の学生大量処分は、切迫する教授追放の、地ならし」の為の学生レッド・パーシである」ととらえています（『資料 戦後学生運動二』）。（以下次号）